

令和3年6月1日

保護者 各位

日向市立富島中学校
校長 向江 修一

部活動における他校との交流等について

このことについて、日向市教育委員会から「6月1日（火）からの対応」について、下記のとおり通知がありましたので、お知らせします。

記

(以下、日向市教育委員会からの通知)

現在、各学校の部活動においては、日向市及び門川町内の学校との交流のみ認めている状況ですが、6月1日(火)からの県の緊急事態宣言解除を受けまして、活動制限を以下のとおりといたしますので、各部活動顧問、生徒、保護者へのお知らせをお願いいたします。

なお、スポーツ少年団等も同様の対応となるよう、本市のスポーツ振興課が調整しております。

【6月1日（火）からの対応】

- 1 部活動については、各部において十分な感染症防止対策を講じた上で、活動を行うことができる。
- 2 県内他校との交流(合同練習や対外試合)については、校長の慎重な判断のもと行うことができる。その際は、保護者の理解を十分に得るよう留意すること。
ただし、医療提供体制のひっ迫は続いていることから、『感染急増圏域(赤圏域)』(都城・北諸県圏域)との交流は行わないこと。
- 3 また、市町村によって、部活動で認めている活動範囲が異なるため、相手校の状況を確認し、他市町村との交流を認めていない市町村の学校(宮崎市、延岡市など)との交流は行わないこと。
なお、今後、他市町村の判断が変更になれば、交流を可能とする。
- 4 県内外の宿泊を伴う活動及び宿泊を伴わない県外他校との交流(合同練習や対外試合)は、行わないこと。
- 5 全国大会、九州大会等へ県の代表校として参加しなければならないような状況がある場合は、教育委員会へ相談すること。

※ 上記の対応は、令和3年5月31日(月)時点のものであり、今後、日向市及び県内の感染状況等によっては、対応の変更を行う場合があることを申し添えます。